



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山千弘  
編集人 今井啓次

第278号2013年5月10日



2012 国際協同組合年  
協同組合運動の更なる発展を目指して！  
2012 国際協同組合年（IYC）長野県実行委員会活動のまとめ

2009年12月18日に開催された第64回国連総会において、2012年を「国際協同組合年」とすることを決定し、これらを受けて、県下各種の協同組合の価値・役割等について県民からの支持と共感を広げ、協同組合運動を一層発展させ、心豊かに暮らしやすい長野県づくりに貢献することを目的に11の構成団体と14の賛同団体にて「2012 国際協同組合年長野県実行委員会」を立ち上げ、県内における国際協同組合年（IYC）の取り組みを進めてきました。以下、主な活動の報告です。

IYC長野県実行委員会では、2012年1月28日に「オープニングイベント」を開催し、国連が国際協同組合年と定めた背景や全国実行委員会の行動計画等の確認を行いました。

2月11日と18日には、「長野灯明まつり」にて国際協同組合年のPRや灯明なべ（きのこ汁）の提供を行い、ポケットティッシュの配布や2日間で3,000杯のきのこ汁を提供しPR活動を行いました。

7月6日には、協同組合デーに合わせて、信濃毎日新聞の夕刊のすべての紙面の広告欄に構成団体等の共通広告を行い、協同組合運動の重要性や地域に果たす役割をPRしました。

7月10日には、「長野県協同シンポジウム」を開催し、経済評論家で国際協同組合年全国実行委員会代表の内橋克人氏が「行き過ぎた市場

原理主義に警鐘を鳴らす」の基調講演や、「協同のわ（和・輪）を地域に広げよう」心豊かな暮らしと地域社会づくりに向けて」をテーマにパネルディスカッションを開催し、JA、生協、労働者福祉協議会、労協ながの、の代表が自らの体験をもとに協同組合活動の実践について報

## 2012 国際協同組合年



協同組合がよりよい社会を築きます

告を行いました。  
9月9日には、「長野県協同組合フェスティバル」を開催し、12,000名を超える来場者を迎え、様々な企画（出展、ステージ、子ども料理教室他）を通じ、協同組合間の連携や構成団体それぞれの活動を広く県民にアピールしました。  
11月28日～1月23日の毎週水曜日には信州大学経済学部において「協同組合の現在と未来」をテーマとした公開講座を開講し、各構成団体からそれぞれの団体・組織の事業や主だった活動などを紹介しました。また、学生からは「協同組合の未来への提案」と題しレポートが提出され、最優秀賞1点、優秀賞3点についてIYC長野県実行委員会として表彰を行いました。  
2013年2月1日には、「協同組合間連携研究会」地域を創る協同組合フォーラム」を開催し、自然エネルギーセンターの代表者から「自然エネルギーが生み出す地域の雇用」と題し、講演をいただき理解を深めました。また事例報告では、県内で活動を進める2団体より地域での取り組みや事例が報告されました。  
4月25日には、IYC長野県実行委員会が開催され、事業の終結に伴い実行委員会の解散が決議されました。また、この活動を継続することを確認し、2013年度以降は「長野県協同組合連絡会」がその役割を引き継ぎ、協同組合シンポジウム、信州大学との連携講座の開催、協同組合フェスティバルなどの取り組みを継続していくこととなりました。

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済  
生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

# 平成23年度 平成24年度 パーソナル・サポーター・モデル事業報告

「ながのパーソナル・サポーター・センター」は、2011年3月に長野センターを開所以来2013年3月で2年を経過しました。この間、2011年6月には松本と上田に、2012年4月には飯田にサテライトを設置し、県下4か所で開催支援事業を展開してきました。

パーソナル・サポーター・モデル事業では、複合的な課題を抱え現行の制度では対応するところがない、行き場のないという方々を受け止め、制度や分野によるタテ割りをなくし、本人の意思を尊重し相談者に寄添い「伴走型」の支援を進めてきました。

2013年4月1日現在のスタッフ体制は、本部と4センター合わせて常勤13人、非常勤14人が相談にあたっています。このほか、48人の専門家等に登録サポーターとして協力いただいています。

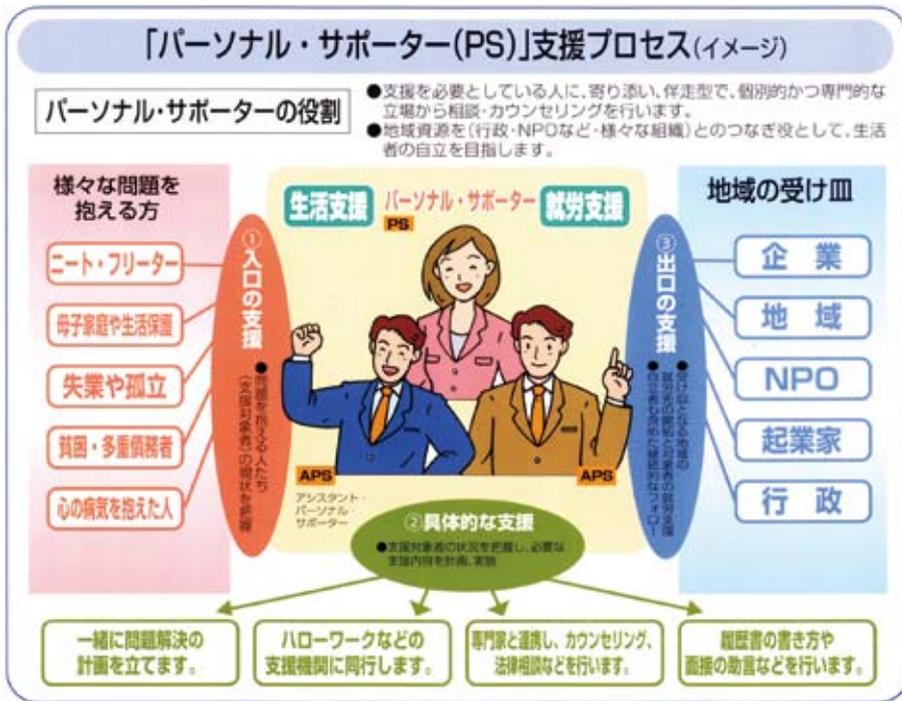
2011年4月から2013年3月末までの2年間の相談者数は、4センター合計で1,602人、延べ相談支援件数は、24,452件となりました。相談者を年代別に見ると、40歳代が25%、50歳代が22%、30歳代19%で、稼働年齢層の相談者が7割弱を占めています。また、20歳代以下の相談者も増加傾向にあり、憂慮される問題です。

相談支援件数の傾向は、失業等による就労相談が最も多く37%、衣食住の欠如による貧困問題（生活保護含む）が35%と、就労困難と貧困問題が圧倒的に多くなっています。

見えてきた課題としては、1つは、失業、家庭崩壊、多重債務、メンタル不調など、一人で複数の課題を抱え社会から孤立し、自立から遠ざかる人が増加していること、2つ目は、

メンタル面で問題があったり、ひきこもりなど一般就労に距離のある若年層が増加し、社会的出口対応が急務であること、3つ目は、ホームレス等の緊急的対応が必要な生活困窮者に対する支援の手立てが不足していることです。

PSセンターで



実践してきた就労支援と生活(福祉的)支援を結びつけ、一人ひとりの状況に寄り添う形で支援する新たな支援のシステムは、今後ますます必要になると考えられます。PSセンターとしては、複雑な生活課題を抱えた方に対して、これまでの仕組みでは支援の方法がなかった場合でも分野を超えて多様な支援を結びつけ、新たな出口につなげる役割を果たしていくことを目指します。

長野県暮らしサポートセンター  
**第6回総会のご案内**

I. 日 時 2013年5月21日(火) 午後3時30分

II. 場 所 長野市「ろうきんビル」

III. 報告事項

- 2012年度活動報告
- 2012年度決算報告

並びに会計監査報告

IV. 議 事

- 2013年度活動方針(案)
- 2013年度予算(案)
- その他

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会  
**第54回定時社員総会のご案内**

I. 日 時 2013年6月18日(火) 午後2時

II. 場 所 長野市「メルパルク長野」

III. 報告事項

- 2012年度活動報告
- 2012年度決算報告
- 2012年度監査報告

IV. 議 事

- 2013年度活動方針(案)
- 2013年度予算(案)
- その他

# ～第84回長野県中央メーデー開催!!～

つながるっ日本!

働く者の連帯でゆとり・豊かさ・公正な社会の実現を!

連合長野

くらしと雇用を守り、

憲法がいきる安全・安心の社会の実現を!

県労連

第84回長

野県中央

メーデーは、

5月1日

(水) 9時30

分より、長

野市城山公

園「ふれあ

い広場」に

おいて「団

結の力で復興支援」

「働く者の連帯

でゆとり・豊かさ・公正な社会を

実現し自由で平和な世界をつくら

う」をスローガンに開催しました。

昨年未の政権交代後に迎えた初

のメーデーに、各構成組織・地域

協議会の組合員・家族の方々4,

300名が参加しました。

主催者を代表して、中山実行委

員長は「アベノミクス効果で景気

回復への期待感が増しているが、

物価の上昇や消費税増税などで生

活は回復するどころか不安だらけ

の状況となっている。働く者の家

計収入の増加や安定的な社会保障

制度を求めていく」と挨拶。「夏の

参議院選挙での自民党一党の勝利

を阻止し、勤労者の生活を守る為

に、参議院選挙勝利に向け全員で

頑張りましょ」と訴えました。

今年も、若手組合員からの意見



セントラルスクエア付近をデモ行進する参加者

発表という事で、初めに『復興支援ボランティアに参加して』と題して全労長長野県労金労組の魚住友紀さんが「どうしても自分の目で被災地を見たかった。今まで4回参加させて頂いた中で、一人では出来ない事も皆で力を合わせる事で形になる」とボランティアの重要性を訴えました。続いて『男女共同参画について』連合長野男女平等参画推進委員の千野由香里さんから「本当の意味での男女平等は、夫婦や家族の単位から始める。その日々の積み重ねこそが少しずつでも社会を変えていくのでは」と提案されました。『痛んだ雇用や現場の労働条件の厳しさ』を、連合ユニオンを代表して濱由美子さんから報告頂きました。また、YES・NOアンケート、折鶴コーナーを実施しました。

雇用環境の改善に向けた決意や、労働運動の連帯と支えあいの精神によって震災復興・再生に取組むとともに、スローガンの実現に向け、すべての働く者が団結し、総力を挙げて努力することを誓い、皆でこぶしを突き上げ力強い「団結頑張ろう」で式典が終了しました。



参加者全員による力強い団結頑張ろう!

第84回長野県中央メーデーが、5月1日(水)に開催されました。労働組合、市民団体など、1,500人の参加者が、まだ肌寒さが残る曇り空の下、長野市ひまわり公園に集まりました。高村県労連議長は、主催者挨拶で、「大手メーデーがアベノミクスを持ち上げるが、身近な暮らしに目を向ければ、ほとんど改善の兆しがなく、か、むしろ生活は日増しに苦しくなっている。今必要なことは大企業の巨額の内部留保の一部を取り崩し、賃上げや下請け単価の引き上げを図ること。膨大な貧困層が拡大するも、生活保護費や最低賃金の引き上げなどの底上げも重要。雇用の流動化政策を推し進める動きも断じて許すことはできない。この間の膨大な非正規労働者の増大、慢性的なリストラ、ブラック企業の蔓延をみれば、今でさえ不安定な雇用の在り方について拍車がかかることは間違いない」と述べ、最後に「情勢は決して固定的でも劣勢でもない。何よりも現政権の最大の弱点は現政権が労働者の願いや期待とはかけ離れていること。このことを共通の認識にし、それぞれの職場・地域で要求実現と生活改善、憲法擁護の運動に旺盛に取り組もう」と呼びかけました。

今年のメイン企画は、「憲法がいきる安全・安心な社会を実現し、世界の労働者と連帯しよう」をテーマに、朗読・音楽・横断幕で構成されたステージで、各団体から、震災復興、原発ゼロ、消費税増税撤回、賃金引き上げなど、切実な訴えがなされました。集会では、「くらしと雇用を守り、憲法がいきる安全・安心の社会の実現をめざす」としたメーデー宣言が採択されました。



長野駅前までデモ行進する参加者

この後、参加者は、「原発再稼働反対」、「消費税増税反対」、「TPP参加反対」、「憲法改悪反対」などのシュプレヒコールを力強く叫び、長野駅前までデモ行進を行いました。

# 日弁連副会長を務めて

弁護士 佐藤 豊



私は、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）の日本弁護士連合会（日弁連）の副会長を務めました。日弁連は全

ての弁護士が加入する強制加入団体であり、直接選挙により選出される会長1人と、各地区からの推薦に基づき代議員会で選任される副会長13人がいます。

通常の業務としては、朝から夜までかかる執行部としての会議が週1～2日、月に1度の2日間にわたる理事会、その他は担当する委員会や行事への出席で忙殺されます。私のような地方からの副会長はホテル暮らしになります。連日のホテル暮らしを嫌って、1年間は東京に家を借りてしまう副会長も3人いたほどです。もちろん各種行事等は全国規模で開催され、九州に限っても私は4県を訪れました。

このような状況で、多くの地元の方に1年間ご迷惑をおかけしましたが、今後ここで得た経験を生かし、この間のご支援に報いたいと考えています。

常に働く者の立場に立つて活動される佐藤弁護士。1年間大変お疲れ様でした

## 住宅生協からのお知らせ

### お家の現状をご存知ですか？

新築時はどのお家も美しく、設計に沿って建てられています。年月が経つのに合わせて、少しずつ見えない部分で劣化が進んでいきます。これは家の構造や設計による不具合ではなく、気候・気温の変化や周辺の土壌、そして使い方等の、環境や外的要因で個々様々な変化が起きてきます。

使用環境により5年で痛み始める箇所もあれば、10年間無傷の箇所もあるなど1軒1軒違います。

築10年目は、屋根、外壁、床下など構造的に大切な部分の点検やメンテナンスの節目といわれています。

まだまだキレイだから……と油断して時期を逃せば工事費はどんどん増大し、築20年目では大きな差がでてしまうこともあります。修繕が必要な部分があれば、早めにメンテナンスのり

フォームを行なうことが、家を長持ちさせ、最終的には安上がりになるコツです。

しかし、早すぎても無駄な工事になりますので、今まで一回もお家に手を入れてないのであれば、できるだけ早く、「お家の健康診断（定期点検）」を受けることをお勧めします。

また、古いお家の場合（特に1981年（昭和56年）以前に建てられた木造2階建）は「耐震診断」も行うこともお勧めします。

現在、住宅生協では、お家の健康診断キャンペーンを実施しております。

詳しくは住宅生協までお問い合わせください。

TEL 026-234-0283

組合員様だけに特別なご提案

## お家の無料健康診断キャンペーン

長野県内 合計100戸限定！ (月10棟まで)

- 資産価値を高め長持ちさせたい
- 痛み具合が気になる
- しるあり…大丈夫かな？
- メーカー保証が期限切れ nearby

お家の現状をご存知ですか？

長く、大切に暮らすための安心を組合員様だけにご提供いたします。

住宅生協では、住宅の健康診断（メンテナンス）を新しいサービスとしてご提供しています。サービス開始を記念して組合員さんにお宅を無料診断させていただきます。お申し込みは必ず事前予約をしっかりとってください。お家の健康診断は早稲刈り期が近いです。大切な家を守り、資産価値として長く保つためにも、この機会をご利用ください。大切な安心を手に入れてください。

長野県労働者住宅生活協同組合 <http://www.jyusei.or.jp/> (長野県住宅生活)

## 住まいの相談会のご案内

### 長野会場

1.日 時 2013年6月1日(土)～2日(日) 10:00～17:00  
2.場 所 「LIXIL長野ショールーム」 長野市西尾張部1114-2

### 松本会場

1.日 時 2013年6月22日(土)～23日(日) 10:00～17:00  
2.場 所 「LIXIL松本ショールーム」 松本市村井町南2-10-4

# 長野ろうきんからのお知らせ

長野ろうきんでは、一人でも多くの若年層の方に「長野ろうきん」をご利用いただくため、2013年度もフレッシュヤーズキャンペーンを実施しております。

以下の内容で実施しておりますので、多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

## ■実施期間

2013年4月1日(月)～2014年3月31日(月)まで

## ■対象者

2013年度新入組合員の方および2009年4月以降入社5年目までの組合員の方

## ■キャンペーン内容

キャンペーン期間中に下記対象商品①をご契約の方にQUOカード1,000円分、②～⑤をご契約の方に、1契約につきQUOカード500円分をプレゼント。

## ■対象商品

- ① 給与振込(月額10万円以上の新規または増額のご契約)
  - ② 財形貯蓄(年間12,000円以上の新規または増額のご契約)一般・住宅・年金財形ごとにQUOカードの対象となりますが、それぞれ年間12,000円以上のご契約が必要となります。
  - ③ エース預金(年間12,000円以上の新規または増額のご契約)
  - ④ インターネット・モバイルバンキング
  - ⑤ カードローン
- 詳しくは、お近くの「長野ろうきん」にお問い合わせください。



はたらくみんなのミカタ F&D, F&C  
今すぐ役立つ! 新・社会人マネー情報が満載!

入社1年目～5年目までの組合員対象

## フレッシュヤーズ キャンペーン

2013.4/1 mon - 2014.3/31 mon

「QUOカード」プレゼント!

キャンペーン期間中に下記対象商品のうち  
①を新規ご契約いただいた方に、「QUOカード 1,000円分」をプレゼント!  
②～⑤を新規ご契約いただいた方に、1契約につき「QUOカード 500円分」をプレゼント!

対象商品

- ① 給与振込(月額10万円以上)
- ② 財形貯蓄(一般・住宅・年金)
- ③ エース預金
- ④ インターネット・モバイルバンキング
- ⑤ カードローン

※①～⑤は口座単位で年間12,000円以上の新規または増額が対象となります。

新社会人のための情報誌

詳しくはこちら

# ZENROSAL NEWS

## 全労済長野県本部より



大盛況の会場の様子  
大町市文化会館大ホールにて

第40回「全労済小学生作品コンクール」が開催されました。1973年の開催以来、今年で節目の40回目(40年)を迎えることができました。

県下各地の小学校から作文125点、版画879点の創造性豊かな力作が寄せられ、2月16日(土)11時よりサンパルテ山王にて長野県表彰式が開催されました。長野県の豊かな自然環境に育った子供達の率直な感情が表現され、体験に基づいた内容が伝わってくる胸を打つ作品が多く、児童の豊かさや表現力のすばらしさを感じることができました。

3月3日(日)13時より東京・新宿の全労済ホール・スペースゼロにおいて中央表彰式が開催され、長野県コンクール入賞の矢澤彩夏さん(入賞時6年)が作文の代表朗読を行いました。



表彰を受ける矢澤彩夏さん  
サンパルテ山王にて

全労済長野県本部では、組合員の皆さまとのコミュニケーションを図るため、子どもから大人まで楽しめる地域イベントや、防災意識を高める活動を今後も開催していきますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

# 「高校生のためのマネートラブル基礎講座」開催

須高地区労福協において高校3年生を対象とした今回の講座は、今年で3年目を迎えました。本講座は、ろうきん須坂支店と共催して行っている取り組みであり、近い将来学生たちが悪質商法の被害や多重債務に陥らないために、社会人となる前にお金に関する事柄を少しでも多く学んでもらうことを目的としております。

現在、須坂市内の高校は4校(須坂高校・須坂東高校・須坂商業高校・須坂園芸高校)ありますが、各学校へ「高校生向けのクレサラセミナー」を提案したところ3校で講座を開催する運びとなりました。

なお、昨年末では須坂商業高校と須坂園芸高校の2校での開催でしたが、今年はいよいよことに須坂東高校から新たにオファーをいただきました。

## 「マネートラブル基礎講座」

### ◆須坂商業高校

・日時 2012年12月18日(火)、19日(水)  
・対象者 全3年生(139名)

### ◆須坂園芸高校

・日時 2013年2月4日(月)  
・対象者 全3年生(143名)

### ◆須坂東高校

・日時 2013年2月7日(木)  
・対象者 全3年生(267名)

講座の内容は「詐欺・悪質商法」と「多重債務」の2点をメインに行いましたが、特に最近ではスマートフォンや携帯メールでの被害が報告されており、私たち大人もそ

うですが、高校生も身近な問題でもあることから、その危険性についても説明をしました。

3校とも講座終了後にアンケートに協力していただきました。

受講した高校生からは：

- ・分かりやすく将来の為に思った。
- ・クレジットカードの利用は計画的に行おうと思った。
- ・金利についてあまり考えていなかったけど、話を聞いていたらローンを組む金利によっては支払利息に大きな差が出ることに驚いた。
- ・お金は簡単に借りてはダメ。
- ・私はだまされやすいので心配になった。気を付けようと思う。
- …などの感想をいただきました。

アンケートで「受講してよかった」と回答した生徒は、須坂商業高校で85.2%、須坂園芸高校80.3%、須坂東高校で90.2%でした。この結果から、これから社会に出て行く多くの学生達にとつて大変有意義な時間となったことと思います。

来年度は須坂市内の全高校で実施できる様に、今回の取り組みを更に前進させていきたいと思っております。



真剣に聞き入る受講生の皆さん

## 第6回 小諸・佐久地区勤労者フェスティバル

3月24日(日)、小諸市文化センターを会場に、佐久地区労働者福祉協議会主催(共催：佐久地区暮らしサポートセンター)による、「第6回小諸・佐久地区勤労者フェスティバル」が小諸市で初めて開催されました。

開会に先立ち、佐久地区労働者福祉協議会岩崎会長が日頃の活動を簡単に説明した後、会場内でのイベント内容を紹介し、「今日は皆さん、ご家族で大いに楽しんで下さい」と挨拶を行いました。

開会と同時に今回のイベントの目玉である、「小諸市立野岸小学校管楽部オーブニング演奏」を皮切りにイベントがスタートしました。開場前広場ではポップコーン・フランクフルト、また近隣中学生の協力による、あげたてポテトフライなどが無料配布され、来場者が行列を作っていました。1階ホールでは「東日本大震災」。



オープニング演奏



フェスティバルの様子

災害復興支援チャリティイベントもアニメ映画まつり」を開催、午前・午後「ロラックスおじさんの秘密の種」「アイズエイジ3ティラノのおとしもの」等の上映が行われ、ホール入口に設置された募金箱に多くの来場者から募金が寄せられました。1階ホール前では「春の住宅・不動産フェア」が同時開催されました。住宅関連業者がブースを設けてマイホームに関する相談会を行い、アンケートに答えることで空くじなしの大抽選会も行われ、大勢の来場者でにぎわいました。

1階玄関ロビーでは昨年に引き続き、「ながのパーソナル・サポートセンター上田サテライト」のAPSとして活躍中の滝沢博文氏による、「ヒロ・タッキーとコタッキーのお笑い腹話術&マジックショー」も開催され、会場は多くの来場者で笑いの渦に包まれました。

初めて小諸市での開催となりましたが当日は朝から晴天となり、小諸市内・近隣市町村から子供づれの家族を中心に約800人が訪れ、成功裏に閉会しました。

# くらし・なんでも相談

シリーズ  
No. 44

今号は、  
離婚がテーマです。



**【事例①】**  
私は夫と性格が合わず離婚も考えておりますが、離婚手続としてはどんな手続があるのでしょうか。



田中 善助  
弁護士

**【回答】**

民法七六三条は「夫婦は、その協議で、離婚することができ

る」と規定し、合意によって離婚することを認めています。これを「協議離婚」といいます。離婚に至る理由等は問題とされませんし、裁判所等の公的機関も関与しません。最も簡便な方法であり、大多数の離婚がこの手続によってなされています。協議離婚するには、当事者が協議離婚届出書に署名捺印し、本籍地あるいは夫婦の所在地の市町村に届け出ます。離婚届出書の用紙は、市町村役場の戸籍担当部署に用意されており、離婚は届出によって成立します。

協議離婚による方法を取ることができない場合、家庭裁判所に離婚調停の申立てを行うこととなります（調停前置主義）。管轄裁判所は原則として相手方の住所を管轄する家庭裁判所となります。調停手続において当事者が離婚に同意すれば調停が成立し調書が作成されます。この手続を「調停離婚」といいます。離婚は調停が成立すると直ちに成立しますが、当事者は一〇日以内に届け出なければなりません。

調停離婚が成立しない場合、離婚を求めるときは、家庭裁判所に離婚の訴えを提起することになります。この訴訟手続による離婚を「裁判離婚」といいます。管轄裁判所は当事者の住所を管轄する家庭裁判所です。相手方の意思に反しても離婚を認める手続ですから、離婚の訴えが認められるためには離婚原因が必要となります。民法七七〇条は離婚原因として①配偶者に不貞な行為があったとき、②配偶者から悪意で遺棄されたとき、③配偶者の生死が三年以上明らかでないとき、④配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込みがないとき、⑤その他婚姻を継続し難い重大な事由があるときと規定されています。離婚を求めるときはこれらの離婚原因を主張し立証することが必要です。なお、訴訟手続において離婚の合意が得られれば和解によって離婚することができ、離婚を認める判決が確定し、あるいは和解が成立すると、離婚は

成立し一〇日以内に届け出なければならぬことは調停離婚と同じです。また、以前は有責配偶者からの離婚の訴えは請求が棄却されていましたが、その後判例が変更され、今日においては事情によっては有責配偶者からの離婚請求も認められるようになりました。

**【事例②】**  
私は、夫の不貞が原因で離婚したいと考えております。私には未成年の子がおり、また結婚後建築した夫名義の自宅があります。離婚に当たってはどのようなことに注意したらよいのでしょうか。

**【回答】**

まず、未成年の子がいますので、親権者を決めなければなりません。また、未成年の子が成熟するまでの間、離婚後も親として協力して養育する義務がありますので、そのための費用（養育費）をどのように負担しあうか決める必要がありますし、引き取らなかつた親は子と面接する権利がありますので面接について協議することが必要です。

民法七六八条は「協議上の離婚をした者の一方は、相手方に対し財産の分与を請求することができる」と規定します。これが「財産分与」といわれるものです。自宅は夫婦が婚姻中に双方の協力で取得した財産ですから、夫婦の実質上の共有財産として財産分与の対象となります。自宅以外にも婚姻後に蓄えられた預貯金は、その名義に関わりなく婚姻後夫婦の協力

によって取得された財産として財産分与の対象となります。この外に、財産分与の対象として貯蓄型の生命保険の解約返戻金、将来の退職金、私的年金等も財産分与の対象となります。問題は財産分与の按分比率ですが、二分の一とする例が多いと思います。財産分与について合意ができない場合、家庭裁判所に調停を申し立てることができ、離婚後二年を経過すると、財産分与の請求ができなくなりますので注意が必要です。

夫婦の共有財産がない場合でも、離婚により一方当事者が離婚後の生活に困窮しそうな場合、生活保障をするという意味の財産分与も認められます。これを扶養的財産分与といいます。

また、公的年金の分割制度が平成一九年四月から導入されました。これは財産分与制度そのものではありませんが、離婚を契機とした制度であり、離婚から二年を経過すると請求できなくなりますので注意が必要です。

質問者の場合、夫の不貞行為が原因とすることです。夫に慰謝料請求ができます。なお、不貞の相手方に対しても不法行為を原因として慰謝料請求できます。

0120-3916029

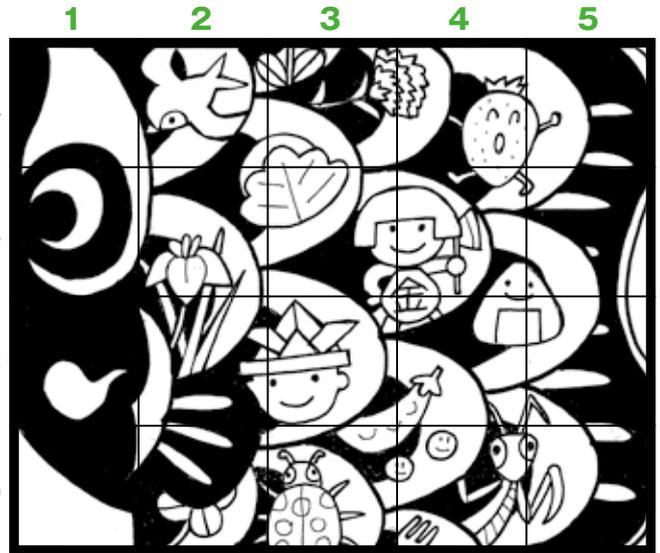
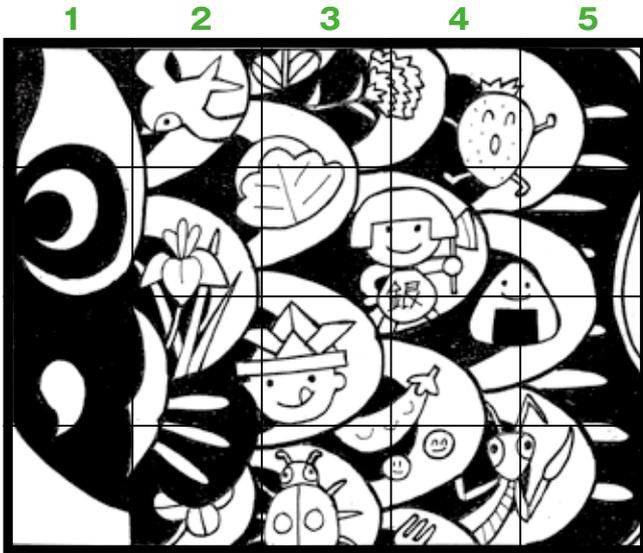
毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談  
ほっとダイヤル

ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- クイズの答え(8つ)
  - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
  - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
  - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り5月31日

★その1  
長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。

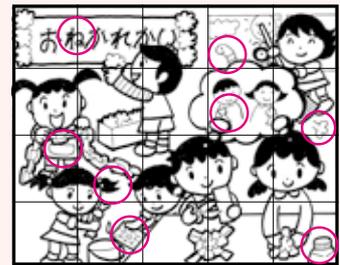
★その2  
FAX番号  
026(2)326672

★その3  
官製はがき  
(宛先は表紙にあります。)いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。

プレゼントの応募方法

機関紙「労福協」まちがいさがし

<http://www.lsc-nagano.or.jp/>



前回の正解は

- 当選者(5名・敬称略)
- 青木めぐみ(坂城町)
  - 宮坂 寿子(諏訪市)
  - 金井 直嗣(松本市)
  - 北尾 裕(伊那市)
  - 宮下 育美(飯田市)

絆

きずな

2011年3月11日東日本大震災が発生、翌日栄村を中心とした長野県北部地震発生から丸2年が経過しました。改めて、大災害で尊い命を奪われた犠牲者の皆様に、心から哀悼の意を表します。

大切な家族や仲間、穏やかな日常生活を奪われながらも懸命に努力されておられることに、心から敬意を表わせていただきます。そして、1日も早く元気を取り戻して頂くことをお祈りいたします。

復興にあたり、困難な課題も数多く存在していますが、大災害で改めて再認識させられた「絆」の尊さを噛みしめるものがあります。

福島県労福協の景山会長によれば原発を含め現在の避難者は県外57,000名、県内97,000名で154,000名が避難されていると報告されています。除染活動が進まないと戻れないし、若い方々は戻らない方向で決めている方も多く、風評もさることながら、風化の問題も日に日に危惧されており、これからも全国の皆さまと情報を共有していきたいと表明されています。

小さな支援でも引き続き行動し、風化をさせず語り継ぎ、絆を大切にすることを再確認するしだいでありませう。(今)

